

# みす和夫政務調査レポート

市民の皆様のご意見・ご要望をお聞かせ下さい

発行／千葉市議会議員 みす和夫事務所 千葉市緑区誉田町2-21-1189 電話291-1086 URL <http://misukazuo.jp/> メール [inquiry@misukazuo.jp](mailto:inquiry@misukazuo.jp)



ゴミの減量化は、私たちの身近な、そして、最も大切な課題であります。私は緑区の生活環境を守るため、産業廃棄物をはじめとする環境問題に取り組んでいます。皆さんもご一緒に取り組みましょう。

みす和夫

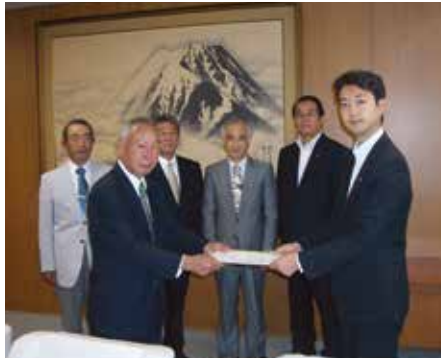
## (株)千葉福祉建設公社の残存廃棄物

# 通称 平川富士の撤去を求める要望書を提出



緑区平川町の消防学校の裏手にある、(株)千葉福祉建設公社（緑区平川町1020-1番地）の産業廃棄物の元中間処理施設に積み上げられたごみの山、通称平川富士は、廃棄物の飛散や汚水が流れ出すなどの周辺住民の生活環境への支障や健康被害も心配されています。

同公社の実質的な経営者の死亡や後継者の資金力不足により廃棄物の撤去が見込まれないことから、平川町内会長 長谷部衛氏とともに平成21年9月2日に熊谷俊人千葉市長を訪問し、行政による廃棄物の撤去を求める要望書を提出してきました。



市長に要望書を渡す

平成21年9月2日

千葉市長 熊谷 俊人様

千葉市緑区平川町内会 会長 長谷部 衛

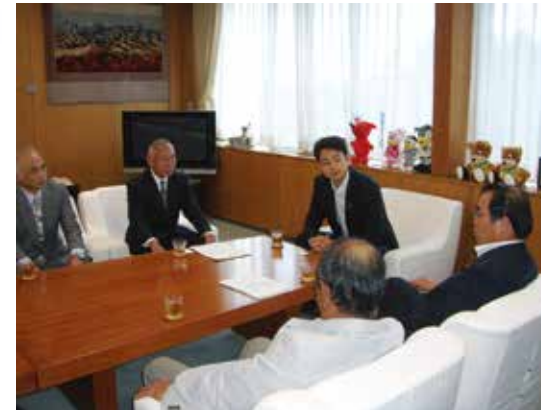
残存廃棄物の撤去を求める要望書

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当町内の緑区平川町1020-1番地「(株)千葉福祉建設公社」の旧中間処理施設内の残存廃棄物についてですが、同社は、平成13年6月に中間処理業の許可を取得し、営業を始めたが、その半年後には、市産業廃棄物指導課の立ち入り検査を受け、処理基準違反が確認され指導されましたが、一向に改善されず、平成18年8月に許可取り消しに至りました。その後、市の指導を受け、壊れた囲いの修復など行ったようですが、実質経営者の死亡、後継者の資金力不足等により廃棄物の撤去が依然として改善されておりません。現在、廃棄物の飛散や悪臭、汚水の流出等があり、このままでは地域住民の生活環境保全上支障が生じる恐れがあり、また、健康への影響も心配されます。本来ならば、行為者が撤去をすべきかと思いますが、地域住民のため行政による廃棄物の撤去を早急に実施するようにお願い申し上げます。



### (株)千葉福祉建設公社の主な経緯

- 平成13年6月 (株)千葉福祉建設公社が産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず等）の破碎による中間処分業の許可を千葉市から取得
- 平成14年 不適正な保管行為を繰り返し行い、千葉市から指導を受ける。
- 平成17年 廃棄物処理基準に違反し、勧告、改善命令を千葉市から受ける。
- 平成18年8月 千葉市が許可を取り消す。
- 平成19年 千葉市が改善命令違反、不法投棄で千葉南署へ告発し、逮捕される。
- 平成19年12月 法人は罰金300万円、行為者は同罰金、懲役刑（執行猶予付）が確定
- 平成20年3月 実質的な経営者が死亡
- 平成21年2月 千葉市による埋められた廃棄物の排出元を調査



市長と話し合う

### 千葉市の廃棄物の不法投棄の現状

平成20年度には、千葉市内で廃棄物の不法投棄は44件、野外焼却は63件で、その他不適正処理など、合計138件ありました。このうち産業廃棄物に関するものは53件で、内訳は、不法投棄16件、野外焼却31件、不適正保管などが6件ありました。また、緑区内では、不法投棄は11件、野外焼却は14件で、このうち産業廃棄物の不法投棄は2件、野外焼却は5件ありました。

### 千葉市の今後の対応

平成21年第3回定例会（9月開会）で可決された補正予算の「地域環境保全基金積立金（地域グリーンニューディール基金）」を「不法投棄残存事案調査事業」として活用し、住民の生活環境上の支障等を判断するため、ポーリング調査、廃棄物調査、地下水の調査等を平成21年12月から翌年3月にかけて実施するとのことです。今後、(財)産業廃棄物処理事業振興財団の「産業廃棄物不法投棄等への原状回復支援事業」の支援を受け、産業廃棄物の撤去を検討していくとのことです。

## 千葉市において 第4回 3R推進全国大会が開催されました

平成21年10月16日第4回3R推進全国大会がホテルグリーンタワー千葉において行われました。全国より1000名以上の関係者が集まり全国各地で3R運動に協力した優れた企業、団体、学校等の表彰が有りました。3Rとは廃棄物の発生抑制(Reduce) 再使用(Reuse) 再生利用(Recycle)でありゴミゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取り組みをするための活動です。



## 千葉市廃棄物減量等推進審議会会長に みす和夫が再選されました。

千葉市でも平成21年10月21日に21年度千葉市廃棄物減量等推進審議会が開催されまして、みす和夫が会長に再び互選頂きました。微力ではありますが頑張って参りたいと思っております。(この審議会は焼却ゴミ3分の1削減、2清掃工場体制の実現を目指すゴミ処理基本計画の目標を達成するための各種団体の代表者と公募の方合計20名です。)

ゴミ減量を市民の全員の皆様に意識改革をして頂きゴミ3分の1削減に向けた取り組みが各団体等で行われています。

収集日の変更等いろいろありますが、ゴミを減らす事は私達の大切な地球環境を守る事になります。

みす和夫も率先して減量活動を行いますので区民の皆様も一緒にご協力をお願いします。



「焼却ごみ1/3削減」キャラクター  
へらそうくん

10月から、可燃ごみの収集が週2回、古紙布類の収集が週1回に変わりました。分別を徹底すると、可燃ごみの量は驚くほど減ります。ご協力をお願いします。

### 平成20年度のごみ焼却量

平成20年4月から平成21年3月までの焼却ごみ量を昨年度の同時期と比較すると、約14,400トンの減量となり、平成20年度の削減目標としている15,000トン削減を概ね達成。平成19年度の削減量をあわせると、約38,000トンを削減することが出来ました。

なお、平成21年度はさらに15,000トンの減量を目標にしています。

## 9月1日 自由民主党千葉市議会議員団が ごみ収集体制の変更に関する申し入れを実施

平成21年9月1日に熊谷俊人千葉市長に対し、自由民主党千葉市議会議員団は、10月1日からのごみの収集方法の変更に関し、①焼却ごみ1/3削減の趣旨には賛同するものではあるが、市民への収集方法の変更については、周知期間が短いため十分に理解を得られていないような状況であることから、家庭ごみの収集日と収集回数の変更については、市民への理解と周知を十分に行った上で実施すること。②家庭の生ごみ等は夏場においては腐敗し易く不衛生であることから、収集回数の減少による保管は大変である旨の市民からの苦情も聞いていることから、夏場における生ごみ等の腐敗状況を考慮し、夏場の一定期間については収集回数を従来通り週3回とするよう再検討すること。の2点の申し入れを行いました。

## 市議会での市長の答弁

千葉市議会の平成21年度第3回定例会(9月開会)の自由民主党千葉市議会議員団の同様の内容の代表質疑に対して、①あらゆる手法を活用し、市民の皆様のご理解とご協力が得られるよう周知に努めるとともに、開始当初の混乱を最小限にとどめるため万全の体制を整えて参ります、②夏場の収集回数を増やすためには、収集エリアの再編成、収集日の変更、収集車両及び人員の確保が必要なことから難しいので、夏場の生ごみ等の効果的な対策を研究し、情報提供を図って参りますと、市長から答弁がありました。



平成21年10月1日(木)から

## 家庭ごみの収集日と収集回数に変更に

千葉市は、平成21年10月1日から家庭ごみの出し方を、可燃ごみが週3回から週2回収集へ、古紙・布類(資源物)が月2回から週1回収集に変更しました。これは、平成4年10月の5分別収集の開始から初めての大きな変更となります。

千葉市は市民の協力のもと、焼却ごみの3分の1削減に取り組んでいますが、次世代に良好な環境と資源を引き継ぐためには、以下の課題を解決しなくてはなりません。

1. 分別の徹底、更なる再資源化施策
2. 環境負荷の低減(清掃工場からの温室効果ガス排出量の抑制)
3. 最終処分場の延命化(平成36年→平成60年)

これらに向けて、可燃ごみから古紙(資源物)への移行を進めて行くためのものであり、これまで可燃ごみとして処理されていたものを、分別し資源化することで、可燃ごみはまだ減らしていくことができます。

市民の皆様のご協力をお願いいたします。

緑 区					町 丁 名					町 丁 名										
町 丁 名	可燃ごみ	資源物 びん・缶 ペットボトル 古紙・布類	資源物 古紙・布類	不燃ごみ 有害ごみ (危険物)	可燃ごみ	びん・缶 ペットボトル	古紙・布類	資源物	不燃ごみ 有害ごみ (危険物)	町 丁 名	可燃ごみ	びん・缶 ペットボトル	古紙・布類	資源物	不燃ごみ 有害ごみ (危険物)					
あ	あすみが丘1~3丁目	水・土	木	火	第2・4金	お	おゆみ野有吉1丁目	火・金	土	月	第2・4木	し	下大和田町	月・木	水	金	第2・4火			
	あすみが丘4~9丁目	水・土	木	火	第2・4金		おゆみ野中興1丁目	火・金	土	月	第2・4木		大膳野町	水・土	木	金	第2・4月			
い	板倉町	水・土	月	火	第2・4金		おゆみ野中興2丁目	火・金	水	月	第2・4木		高田町	火・金	月	水	第1・3木			
お	大金沢町	水・土	火	金	第2・4月		おゆみ野中興3丁目	月・木	水	火	第1・3金		高津戸町	水・土	火	金	第2・4月			
	大木戸町	水・土	木	火	第2・4金		おゆみ野中興4丁目	月・木	土	火	第1・3金		と	土気町	水・土	木	金	第2・4月		
	大椎町	水・土	月	火	第2・4金		おゆみ野中興5丁目	月・木	火	金	第2・4水		な	富岡町	火・金	土	月	第2・4木		
	大高町	水・土	月	金	第2・4火		おゆみ野中興6丁目	月・木	金	火	第2・4水		ひ	中西町	月・木	土	水	第2・4火		
	落井町	月・木	土	水	第2・4火		おゆみ野南1~3丁目	火・金	水	月	第2・4金			東山科町	月・木	金	火	第2・4水		
	越智町	火・金	水	月	第2・4土		おゆみ野南4丁目	火・金	土	月	第2・4木			平川町	月・木	火	金	第2・4水		
	小山町	水・土	月	火	第2・4金		おゆみ野南5丁目	月・木	水	火	第2・4金			平山町	月・木	金	火	第2・4水		
	おゆみ野1丁目	火・金	土	月	第2・4木		おゆみ野南6丁目	水・土	火	金	第2・4月		ふ	古市場町	月・木	金	水	第2・4火		
	おゆみ野2丁目	月・木	火	水	第1・3金		か	刈田子町	火・金	土	月	第2・4木		へ	辺田町	月・木	土	金	第2・4水	
	おゆみ野3・4丁目	月・木	土	水	第1・3金			鎌取町	月・木	火	金	第2・4水		ほ	幡田町1丁目	月・木	金	火	第2・4水	
	おゆみ野5・6丁目	月・木	金	火	第2・4水			上大和田町	月・木	水	金	第2・4火			幡田町2・3丁目	火・金	木	月	第2・4土	
								こ	小金沢町	火・金	水	月	第2・4木		も	茂呂町	火・金	水	月	第2・4土
								し	椎名崎町	火・金	水	月	第2・4木		や	小食土町	水・土	月	火	第2・4金

### 不燃ごみ、有害ごみ(危険物) ごみステーション収集日一覧表

	第1・3月曜日	第1・3火曜日	第1・3水曜日	第1・3木曜日	第1・3金曜日	第1・3土曜日	第2・4月曜日	第2・4火曜日	第2・4水曜日	第2・4木曜日	第2・4金曜日	第2・4土曜日
平成21年10月	5日、19日	6日、20日	7日、21日	1日、15日	2日、16日	3日、17日	26日	13日、27日	14日、28日	8日、22日	9日、23日	10日、24日
11月	2日、16日	17日	4日、18日	5日、19日	6日、20日	7日、21日	9日	10日、24日	11日、25日	12日、26日	13日、27日	14日、28日
12月	7日、21日	1日、15日	2日、16日	3日、17日	4日、18日	5日、19日	14日、28日	8日、22日	9日、30日	10日、24日	11日、25日	12日、26日
平成22年	1月	4日、18日	5日、19日	6日、20日	7日、21日	15日	16日	25日	12日、26日	13日、27日	14日、28日	8日、22日
2月	1日、15日	2日、16日	3日、17日	4日、18日	5日、19日	6日、20日	8日、22日	9日、23日	10日、24日	25日	12日、26日	13日、27日
3月	1日、15日	2日、16日	3日、17日	4日、18日	5日、19日	6日、20日	8日	9日、23日	10日、24日	11日、25日	12日、26日	13日、27日